

募集要項

●旅行期間：平成30年8月21日(火)～8月30日(木)

●旅行代金(お1人様・2名1室)：290,000円

1室1名利用追加代金：82,000円

※別途、燃油サーチャージ(21,000円)、空港施設使用料(2,090円)、旅客保安サービス料(520円)、海外空港諸税(6,890円)が必要になります。(2018年4月26日現在)

※燃油サーチャージの額が変更された場合、不足分は追加徴収し、減額分は返金いたします。

【旅券】

今回の研修ご参加にあたり、残存有効期限が2018年8月30日まで有効なものが必要です。外国籍の方、日本以外で発行された旅券(機械読み取りができない旅券)をお持ちの場合は、東武トップツアーズ(株)東京法人東事業部までお問い合わせください。

【電子渡航認証システム(ESTA)】

アメリカへ入国する際にご登録が必要となります。登録代行をご希望の方は、本案内状添付「電子渡航認証システム(ESTA)申請の為の伺い書」にてご依頼ください。

※ESTA取得には実費US\$ 14.00(1,600円相当)が必要となります。

※東武トップツアーズ(株)にて登録代行を希望される方は申請手数料として、別途3,240円を申し受けます。

企画内容に関するお問い合わせ

特定非営利活動法人NSCAジャパン

〒270-0152 千葉県流山市前平井85

TEL: (04)7197-2064 FAX: (04)7197-2075

担当：土居・大西

●お食事：朝食8回、昼食0回、夕食0回

(機内食は除きます)

●利用航空会社：ユナイテッド航空(成田空港発着)

●募集人員：20名(最少催行人員10名)

●添乗員：同行しません

●募集締切：7月13日(金)

(ただし満員になり次第締切らせて頂きます)

●利用ホテル

ロハンプトン・イン&スイート・コロラド・スプリングス(8日間)

お申込み方法

「参加申込書」に必要事項をご記入の上、東武トップツアーズ(株)東京法人東事業部までFAXまたは郵送にてお送りください。

なお、同時にお申込金を下記口座へお振込みください。旅行代金残金は、平成30年8月10日までに同口座へお振込みください。

お申込み・お問合せ先

東武トップツアーズ株式会社 東京法人東事業部 第4営業部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-10-5

(住友生命茅場町ビル2F)

TEL: (03)6667-0534 FAX: (03)6667-0564

●総合旅行業務取扱管理者：尾崎 利行

●担当者：高橋 昌・加藤 由紀

お申込金・旅行代金振込口座

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 普通 0023321 東武トップツアーズ(株) 東京法人東事業部

旅行条件(要約) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社東京法人東事業部(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(バウチャー類又は最終日程表)並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法と旅行契約の成立

(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

2. お申込金(お1人様につき)

お申込金：50,000円

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行日程に記載した航空機・船舶・鉄道・バス等の運賃、宿泊料金、食事料金、観光料金(ガイド料金、入場料)、手荷物運搬料金、団体行動中のチップ等。

行程に含まれない交通費、空港税、運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージなど)等並びに個人的性質の諸費用は含まれていません。

4. 旅行契約の解除

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

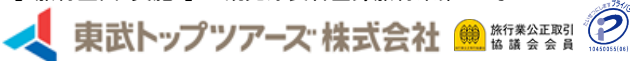
旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日がピーク時の時、旅行開始日前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日から31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日から3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

*「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。

5. この旅行条件・旅行代金は2018年4月26日現在を基準としております。

●お申込み、お問合せは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



東京法人東事業部

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

東京都中央区日本橋茅場町2-10-5 住友生命茅場町ビル2階 TEL 03-6667-0534

FAX 03-6667-0564

受付時間 9:00～18:00(土・日・祝日は休業) 総合旅行業務取扱管理者：尾崎 利行

承認番号：客海18-024

(H30.4版)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。